

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4457791号
(P4457791)

(45) 発行日 平成22年4月28日(2010.4.28)

(24) 登録日 平成22年2月19日(2010.2.19)

(51) Int. Cl.		F I			
HO4N	5/225	(2006.01)	HO4N	5/225	A
GO3B	17/18	(2006.01)	HO4N	5/225	F
HO4N	101/00	(2006.01)	GO3B	17/18	Z
			HO4N	101:00	

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-211306 (P2004-211306)	(73) 特許権者	000005821
(22) 出願日	平成16年7月20日(2004.7.20)		パナソニック株式会社
(65) 公開番号	特開2006-33565 (P2006-33565A)		大阪府門真市大字門真1006番地
(43) 公開日	平成18年2月2日(2006.2.2)	(74) 代理人	100109667
審査請求日	平成19年6月1日(2007.6.1)		弁理士 内藤 浩樹
		(74) 代理人	100109151
			弁理士 永野 大介
		(74) 代理人	100120156
			弁理士 藤井 兼太郎
		(72) 発明者	勝浦 宏典
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下
			電器産業株式会社内
		審査官	鈴木 明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の表示パターンを選択的に表示し、画面の明るさが相対的に明るい第1モードと画面の明るさが相対的に暗い第2モードとを有する表示手段と、

ユーザーにより所定時間より短い期間操作される短時間操作と、ユーザーにより前記所定時間より長い期間操作される長時間操作と、を受け付ける操作手段と、

前記操作手段が前記短時間操作を受けると、前記表示手段の表示パターンを切り替えるように、制御する一方、

前記操作手段が前記長時間操作を受けると、前記表示手段の第1モードと第2モードとを切り替えるように、制御する制御手段と、

を備える撮像装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記短時間操作による表示パターンの切り替えがM回繰り返されると元の表示パターンに戻るように、制御することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

画像を撮像する撮像モードと画像を再生する再生モードとを有し、

前記制御手段は、前記第1モードにおいて、前記撮像モードでは、前記操作手段が第2の所定時間以上ユーザーの指示を受けないとき、前記表示手段の明るさを暗くする一方、前記再生モードでは、前記操作手段が前記第2の所定時間以上ユーザーの指示を受けないときであっても、前記表示手段の明るさを変えないよう制御することを特徴とする請求項

1 または請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

前記第 1 モードと前記第 2 モードとを切り替えること以外について、ユーザーの指示を受け付ける第 2 操作手段を有し、

前記制御手段は、前記第 1 モードにおいて、前記撮像モードで、前記操作手段が前記第 2 の所定時間以上ユーザーの指示を受けないとき、前記表示手段の明るさを暗くし、さらに、前記表示手段の明るさが暗くなった後、前記操作手段または前記第 2 操作手段がユーザーの指示を受けたとき、前記表示手段の明るさを明るくすることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の撮像装置。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、表示手段の表示パターンと動作モードとを切り替えることができるデジタルカメラ等の表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

例えば、特許文献 1 には、「画像データと情報表示をを合成してモニタ表示する」、「画像データのみを表示する」、「液晶モニタを OFF 状態にする」からなる液晶モニタの表示状態をサイクリックに切り替えるための押し釦であるモニタ釦について開示されている。

20

【0003】

この釦を用いれば、簡単な操作で表示面を一度に切り替えることができるので、ユーザーにとって便利である。

【特許文献 1】特開平 11 - 261852 号公報（特に、段落 0029 参照）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は、さらに操作性に優れた表示装置または撮像装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

上記目的を達成するために、本発明の表示装置は、複数の表示パターンを選択的に表示し、複数の動作モードを有する表示手段と、ユーザーにより所定時間より短い期間操作される短時間操作と、ユーザーにより前記所定時間より長い期間操作される長時間操作と、を受け付ける操作手段と、前記操作手段が前記短時間操作を受け付けるごとに、前記表示手段の表示パターンを切り替えるように、制御する一方、前記操作手段が前記長時間操作を受け付けるごとに、前記表示手段の動作モードを切り替えるように、制御する制御手段と、を備える。このように構成することにより、操作手段の操作時間によりその機能を区分するようにしたため、1つの操作手段に多機能を付加することができるので、簡単な構成で操作性のよい表示装置を実現できる。特に、短時間操作に使用頻度の高い表示パターンの切り替えという機能を割り当て、長時間操作に使用頻度の低い動作モードの切り替えという機能を割り当てることにより、操作性をさらに向上することができる。

40

【0006】

また、制御手段は、前記短時間操作による表示パターンの切り替えが M 回繰り返されると元の表示パターンに戻るように、制御する一方、前記長時間操作による動作モードの切り替えが N 回 ($N < M$) 繰り返されると元の動作モードに戻るように、制御するようにしてもよい。この構成により、多回数の操作が必要な操作を短時間に行うことができるため、さらに操作性を向上できる。

【0007】

また、本発明の撮像装置は、画像を撮像する撮像モードと画像を再生する再生モードと

50

を有する撮像装置であって、画面の明るさが相対的に明るい第1モードと画面の明るさが相対的に暗い第2モードとを有する表示手段と、ユーザーの指示を受ける操作手段と、前記第1モードにおいて、前記撮像モードでは、前記操作手段が所定時間以上ユーザーの指示を受けないとき、前記表示手段の明るさを暗くする一方、前記再生モードでは、前記操作手段が前記所定時間以上ユーザーの指示を受けないときであっても、前記表示手段の明るさを変えないよう制御する制御手段と、を備える。この構成により、表示装置の省エネを図りつつ、表示手段が操作中に暗くなるなどの不便が生じることを防ぐことができるため、操作性がよい。

【0008】

また、本発明の撮像装置は、画像を撮像する撮像モードを有する撮像装置であって、画面の明るさが相対的に明るい第1モードと画面の明るさが相対的に暗い第2モードとを有する表示手段と、前記第1モードと前記第2モードとを切り替えることについて、ユーザーの指示を受ける第1操作手段と、前記第1モードと前記第2モードとを切り替えること以外について、ユーザーの指示を受ける第2操作手段と、前記第1モードにおいて、前記撮像モードで、前記操作手段が所定時間以上ユーザーの指示を受けないとき、前記表示手段の明るさを暗くし、さらに、前記表示手段が暗くなった後、第1操作手段または第2操作手段がユーザーの指示を受けたとき、前記表示手段の明るさを明るい状態に戻すよう制御する制御手段と、を備える。この構成により、表示装置の省エネを図りつつ、簡単な操作で直ぐに表示手段の明るさを元の明るい状態にできるので、操作性がよい。

【発明の効果】

【0009】

上述の本発明によれば、広範囲を撮影できる。また、高解像度で撮影が可能である。さらに、動きのある被写体の撮影も容易にできる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

(実施の形態)

図1は、本発明の実施の形態にかかるデジタルカメラ10の背面図である。デジタルカメラ10は、液晶モニタ11、表示切替釦15を有する。図示するように、シャッター釦12、メニュー釦13、カーソルキー14を設けてもよい。

【0011】

液晶モニタ11は、撮像画像や各種情報を表示する。この各種情報には、撮像画像に関する情報やデジタルカメラの動作状態を示す情報が含まれる。撮像画像に関する情報とは、例えば、ホワイトバランスに関する情報、ISO感度に関する情報、画質情報などである。また、デジタルカメラの動作状態を示す情報とは、例えば、電池残量情報、省エネモードの動作状況を示す情報、操作音の設定に関する情報等である。

【0012】

液晶モニタ11は、通常モード(以下、通常モードという)と通常よりも明るいモード(以下、パワーモード)との2つの動作モードを有する。通常モードでは、パワーモードに比べて、液晶モニタ11の画面は相対的に暗く、パワーモードでは、通常モードに比べて、液晶モニタ11の画面は相対的に明るい。液晶モニタ11は、パワーモード時において、液晶モニタ11のバックライトの発光が大きくなることにより、明るくなる。バックライトとしては、蛍光灯や白色LEDやその他の発光デバイスを用いることができる。液晶モニタ11がパワーモードになると、液晶モニタ11の画面が通常よりも明るくなるため、ユーザーは屋外でも液晶モニタに表示される画像を見やすくなる。

【0013】

表示切替釦15は、ユーザーにより所定時間より短い期間操作される短時間操作と、ユーザーにより所定時間より長い期間操作される長時間操作と、を受け付ける操作手段である。ユーザーが表示切替釦15を1秒より短い時間だけ押下すると(以下、この押下を短時間押下という)、液晶モニタ11に表示される表示パターンを切り替えることができる。一方、ユーザーが表示切替釦15を1秒より長い期間押下すると(以下、この押下を長

10

20

30

40

50

時間押下という)、液晶モニタ11の明るさを変えることができる。すなわち、液晶モニタ11が通常モードで動作しているとパワーモードで動作するよう切り替えられ、パワーモードで動作していると通常モードで動作するよう切り替えられる。

【0014】

ここで、表示パターンとは、液晶モニタ11に表示される情報の種類やそれらの配置をいう。

【0015】

シャッタ釦12は、デジタルカメラ10による撮像を開始させるための手段である。メニュー釦13は、各種設定をするためのメニューを液晶モニタ11に表示させるための釦である。カーソルキー14は、液晶モニタ11に表示されるカーソルを移動させるための釦である。

【0016】

図2に本発明の実施の形態にかかるデジタルカメラ10の構成を示す。

【0017】

撮像手段16は、被写体を撮像して画像データを生成する。画像処理手段17は、撮像された画像データにホワイトバランス処理や拡大処理、間引き処理、圧縮処理等を選択的に施して、液晶モニタ11やメモリーカード18に出力する。また、画像処理手段17は、メモリーカード18に記憶された画像データを伸張処理等を施して液晶モニタ11に出力等をする。メモリーカード18は、撮像手段16で撮像された画像データやデジタルカメラ10の外部から取得した画像データを記憶する手段である。メモリーカード18は、デジタルカメラ10に着脱可能であり、フラッシュメモリ等から構成するようにしてもよい。記憶手段20は、液晶モニタ11に表示される表示パターン等を記憶し、適宜コントローラのデータを供給する。記憶手段20は、DRAMやSRAM、フラッシュメモリ等の半導体メモリで構成してもよい。

【0018】

コントローラ19は、シャッタ釦12、メニュー釦13、カーソルキー14、表示切替釦15等の指示を受けて、液晶モニタ11、撮像手段16、画像処理手段17、メモリーカード18、記憶手段20等のデジタルカメラ10のシステム全体を制御する。コントローラ19は、マイコン等で構成される。

【0019】

コントローラ19は、画像を撮像する撮像モードと画像を再生する再生モードとを有する。撮像モード時には、コントローラ19は、撮像手段16で撮像された画像を液晶モニタ11で表示するように制御する。一方、再生モード時には、メモリーカード18に記憶された画像を液晶モニタ11に表示するように制御する。

【0020】

コントローラ19は、表示切替釦15が短時間押下を受け付けるごとに、液晶モニタ11の表示パターンを切り替えるように、制御する。一方、コントローラ19は、表示切替釦15が長時間押下を受け付けるごとに、液晶モニタ11の動作モードを切り替えるように、制御する。このように、表示切替釦15の押下時間によりその機能を区分するようにしたため、1つの操作手段に多機能を付加することができるので、簡単な構成で操作性のよい表示装置を実現できる。特に、短時間押下に使用頻度の高い表示パターンの切り替えという機能を割り当て、長時間押下に使用頻度の低い動作モードの切り替えという機能を割り当てるため、操作性をさらに向上できる。

【0021】

また、コントローラ19は、短時間押下による表示パターンの切り替えが3回または4回繰り返されると元の表示パターンに戻るように、制御する一方、長時間押下による動作モードの切り替えが2回繰り返されると元の動作モードに戻るように、制御する。表示パターンは、動作モードに比べて、多くの操作をして初めて元に戻るものであるため、短時間押下で切り替えることができるようにしたのである。これを逆にして、長時間押下により3回または4回で一巡する表示パターンを切り替え、短時間押下により2回で一巡する

10

20

30

40

50

動作モードを切り替えるよう制御したのでは、ユーザーは表示パターンの切り替えに手間取ってしまい非常に不便である。このように、コントローラ 19 が、短時間押下による表示パターンの切り替えが 4 回繰り返されると元の表示パターンに戻るよう、制御する一方、長時間押下による動作モードの切り替えが 2 回繰り返されると元の動作モードに戻るよう、制御することにより、多回数の操作が必要な操作を短時間に行うことができるため、さらに操作性を向上できる。

【0022】

また、コントローラ 19 は、撮影モード時において、液晶モニタ 11 がパワーモードになると、液晶モニタ 11 が明るくなってから 30 秒が経過すると、自動的に通常の明るさに戻るよう制御する。このようにすることで、デジタルカメラ 10 の省エネを図ることができるため、例えば、電池（図示省略）の消費を抑えること等を実現できる。ここで、デジタルカメラ 10 が撮影モードにあるにも関わらず、30 秒以上も何らの操作もされないのは、ユーザーが撮影を意図しておらず、液晶モニタ 11 を見ていない可能性が高いため、このような場合に液晶モニタ 11 の明るさを通常の明るさにしたとしても、ユーザーに何らの不便を感じさせることはない。一方、デジタルカメラ 10 が再生モードの時には、長い時間再生画像を眺めておくことがあるため、30 秒以上何らの操作もされないからといって、液晶モニタ 11 の明るさを通常の明るさにしたのでは、ユーザーが液晶モニタ 11 を見ている可能性があり、ユーザーに不便を生じさせてしまうことになる。そのため、ユーザーの利便性を考慮して、液晶モニタ 11 の明るさを 30 秒以上で通常の明るさにする動作を撮影モード時に限ることにした。このように、コントローラ 19 は、パワーモードにおいて、撮像モードでは、デジタルカメラ 10 の操作手段が所定時間（例えば、30 秒）以上ユーザーの指示を受けないとき、液晶モニタ 11 の明るさを暗くする一方、再生モードでは、デジタルカメラ 10 の操作手段が所定時間（例えば、30 秒）以上ユーザーの指示を受けないときであっても、液晶モニタ 11 の明るさを変えないよう制御するよう構成したため、デジタルカメラ 10 の省エネを図りつつ、液晶モニタ 11 が操作中に暗くなるなどの不便が生じることを防ぐことができるため、操作性がよい。

【0023】

さらに、コントローラ 19 は、撮影モード時のパワーモードにおいて、液晶モニタ 11 が自動的に通常の明るさに戻ってから、ユーザーによりいずれかの操作手段が操作されると、液晶モニタ 11 が再び明るくなるように制御する。ここで、いずれかの操作手段とは、シャッター 12、メニュー 13、カーソルキー 14、表示切替 15 のいずれでもよく、また他の操作手段でもよい。つまり、通常モードとパワーモードとを切り替える表示切替 15 に限らず、他の操作手段をユーザーが操作したときでも、液晶モニタ 11 の明るさを元の明るさに戻すよう制御するのである。撮影モードでは、ユーザーは、何らかの操作手段を操作するとき、撮影したい、そのために液晶モニタ 11 を見たいとの意図を有していると考えられるため、パワーモードにおいては、何らかの操作手段が操作されることによって液晶モニタ 11 の明るさを元の明るい状態にする方が、ユーザーにとって便利であると考えられる。このように、パワーモードにおいて、撮像モードで、いずれの操作手段も所定時間以上ユーザーの指示を受けないとき、液晶モニタ 11 の明るさを暗くし、さらに、液晶モニタ 11 が暗くなった後、いずれかの操作手段がユーザーの指示を受けたとき、液晶モニタ 11 の明るさを明るい状態に戻すよう制御することにより、デジタルカメラ 10 の省エネを図りつつ、簡単な操作で直ぐに表示手段の明るさを元の明るい状態にできるので、操作性がよい。

【0024】

ここで、液晶モニタ 11 は本発明の表示手段の一例である。本発明の表示手段としては、他にも有機 EL モニタや無機 EL モニタ等も考えられる。液晶モニタ 11 の通常モードおよびパワーモードは、本発明の動作モードの一例である。本発明の動作モードとしては、明るさを変えるモードの他にも、表示手段の色調を変えるモード等が考えられる。

【0025】

また、表示切替操作 15 は、本発明の操作手段または第 1 操作手段の一例であるが、

10

20

30

40

50

本発明の操作手段または第1操作手段は押下釦に限らず、例えばスライドスイッチや回転式のダイヤルで構成してもよい。要するに、ユーザーにより所定時間より短い期間操作される短時間操作と、ユーザーにより所定時間より長い期間操作される長時間操作と、を受け付ける操作手段を設ければよい。したがって、操作方法も釦の押下には限定されない。また、1秒より短い時間の押下を短時間押下とし、1秒より長い時間の押下を長時間押下としたが、この1秒は本発明の所定時間の一例であり、特に限定はしない。短時間押下や長時間押下は、本発明の短時間操作や長時間操作の一例である。

【0026】

コントローラ19は、本発明の制御手段の一例である。また、表示パターンを3回または4回の短時間押下で元に戻るよう制御するとしたが、3回または4回は、本発明のM回の一例である。同様に、動作モードを2回の長時間押下で元に戻るよう制御するとしたが、2回は、本発明のN回の一例である。要するに、M回とN回との間に $N < M$ の関係があればよい。

10

【0027】

また、パワーモードは本発明の第1モードの一例である。通常モードは本発明の第2モードの一例である。本発明の第1モードおよび第2モードはこれに限らず、第1モードが第2モードに比べて相対的に明るければよい。例えば、通常モードを第1モードとし、通常モードよりも暗い節電モード等を第2モードとしてもよい。

【0028】

また、撮像モードでは、操作手段が30秒以上ユーザーの指示を受けないとき、液晶モニタ11の明るさを暗くするようにしたが、この30秒は本発明の所定時間の一例であり、本発明の所定時間はこの時間には限らない。

20

【0029】

また、シャッタ釦12、メニュー釦13、カーソルキー14は、それぞれ本発明の第2操作手段の一例である。本発明の第2操作手段は、これに限らず、第1モードと第2モードとを切り替えること以外について、ユーザーの指示を受けるものであればよい。

【0030】

また、デジタルカメラ10は本発明の表示装置、撮像装置の一例である。本発明の表示装置は、他に携帯電話端末、カーナビゲーションシステム等であってもよい。本発明の撮像装置は、カメラ機能付き携帯電話端末やアナログカメラ等であってもよい。

30

【0031】

図3は、撮像モードにおいて、液晶モニタ11の表示パターンが切り替わる状況を示す模式図である。液晶モニタ11が図3(a)に示す表示パターンにおいて、ユーザーが表示切替釦15を1回だけ短時間押下すると、コントローラ19の制御により、図3(b)に示す表示パターンに切り替わる。ユーザーがさらに1回押下すると、図3(c)に示す表示パターンに切り替わり、さらに1回押下することにより図3(d)に示す表示パターンに切り替わり、さらに1回押下することにより図3(a)に示す表示パターンに切り替わる。このように、コントローラ19は、短時間押下による表示パターンの切り替えが4回繰り返されると元の表示パターンに戻るよう、制御する。つまり、表示パターンは、短時間押下4回で1周するように循環的に切り替わるのである。

40

【0032】

図3において、表示D1は、電池残量情報や画質情報などの各種の情報である。表示D2は、横軸に画像の明るさ、縦軸にその明るさの画素数を積み上げたヒストグラムである。ユーザーは、撮像した画像のヒストグラムの形状(グラフの分布)を見ることによって、その画像の露出状況を判断することができる。表示D3は、撮像ガイドラインである。ユーザーは、被写体を縦横の交点上やライン上に配置すると、被写体の大きさや傾き、バランスを見ながら、構図を容易に決めることができる。表示D4はスルー画像である。スルー画像D4は表示D1~D3の背景画像として表示される。ここで、スルー画像とは、撮像手段16で撮像した画像をメモリーカード18に記憶することなく、液晶モニタ11に表示する画像である。撮像モード時にこのスルー画像を液晶モニタ11に表示すること

50

により、ユーザーは、最終的にメモリーカード 18 に記憶する画像を撮像するための構図を容易に決めることができる。

【0033】

図3(a)ではスルー画像D4の上に表示D1が表示された表示パターンとなり、図3(b)ではスルー画像D4の上に表示D1およびヒストグラムD2が表示された表示パターンとなり、図3(c)ではスルー画像D4の上に表示D1およびヒストグラムD2を消して、撮像ガイドラインD3が表示された表示パターンとなり、図3(d)ではスルー画像D4のみが表示された表示パターンとなる。

【0034】

なお、表示切替釦15を1回長時間押下すると、上述したように、コントローラ19の制御により、液晶モニタ11はパワーモードになり、明るくなる。これは、液晶モニタ11が図3中のどの表示モードを表示していても同様の動作をする。また、表示切替釦15を再度1回長時間押下すると、液晶モニタ11は、パワーモードから通常モードに切り替えられ、通常の明るさに戻る。このように、コントローラ19は、長時間押下による動作モードの切り替えが2回繰り返されると元の動作モードに戻るように、制御する。つまり、動作モードは、長時間押下2回で1周するように循環的に切り替わるのである。

10

【0035】

また、図3における動作は、撮像モードにおける動作なので、コントローラ19は、液晶モニタ11が明るいまま30秒以上何ら操作されなかった場合には、液晶モニタ11の明るさを通常の明るさにする。この制御も、液晶モニタ11がどの表示パターンを表示しているときでも同様である。

20

【0036】

図4は、再生モードにおいて、液晶モニタ11の表示パターンが切り替わる状況を示す模式図である。液晶モニタ11が図4(a)に示す表示パターンにおいて、ユーザーが表示切替釦15を1回だけ短時間押下すると、コントローラ19の制御により、図4(b)に示す表示パターンに切り替わる。ユーザーがさらに1回押下すると、図4(c)に示す表示パターンに切り替わり、さらに1回押下することにより図4(a)に示す表示パターンに切り替わる。このように、コントローラ19は、短時間押下による表示パターンの切り替えが3回繰り返されると元の表示パターンに戻るように、制御する。つまり、表示パターンは、短時間押下3回で1周するように循環的に切り替わるのである。

30

【0037】

図4において、表示D5は再生画像である。再生画像D5は表示D1およびD2の背景画像として表示される。ここで、再生画像とは、メモリーカード18に記憶された画像を液晶モニタ11に表示する画像である。

【0038】

図4(a)では再生画像D5の上に表示D1が表示された表示パターンとなり、図4(b)では再生画像D5の上に表示D1およびヒストグラムD2が表示された表示パターンとなり、図4(c)では再生画像D5のみが表示された表示パターンとなる。このように、デジタルカメラ10の動作モード(撮像モード、再生モード等)に応じて、液晶モニタ11の表示パターンを変えることもできる。このようにすることで、デジタルカメラ10の動作モードに応じた適切な表示画面を表示できる。上記に示したように、再生モードでは、撮像ガイドラインD3は不要であるため表示しない。そのため、短時間押下による表示パターンの循環を1回減らすことができ、ユーザーの操作をより容易にすることができる。

40

【0039】

なお、表示切替釦15を1回長時間押下すると、上述したように、コントローラ19の制御により、液晶モニタ11はパワーモードになり、明るくなる。これは、液晶モニタ11が図4中のどの表示モードを表示していても同様の動作をする。また、表示切替釦15を再度1回長時間押下すると、液晶モニタ11は、パワーモードから通常モードに切り替えられ、通常の明るさに戻る。

50

【0040】

また、図4における動作は、再生モードにおける動作なので、コントローラ19は、液晶モニタ11が明るいまま30秒以上何ら操作されなかった場合でも、液晶モニタ11の明るさを明るいまま維持する。この制御も、液晶モニタ11がどの表示パターンを表示しているときでも同様である。

【産業上の利用可能性】

【0041】

本発明の表示装置または撮像装置は、表示に関して操作性に優れているため、デジタルカメラのほかに、携帯電話端末やカメラ機能付き携帯電話端末、アナログカメラ等にも適用できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0042】

【図1】本発明の実施の形態のデジタルカメラ10の背面図

【図2】本発明の実施の形態のデジタルカメラ10の構成を示すブロック図

【図3】本発明の実施の形態のデジタルカメラ10の撮像モード時の表示パターンの切り替え状況を示す模式図

【図4】本発明の実施の形態のデジタルカメラ10の再生モード時の表示パターンの切り替え状況を示す模式図

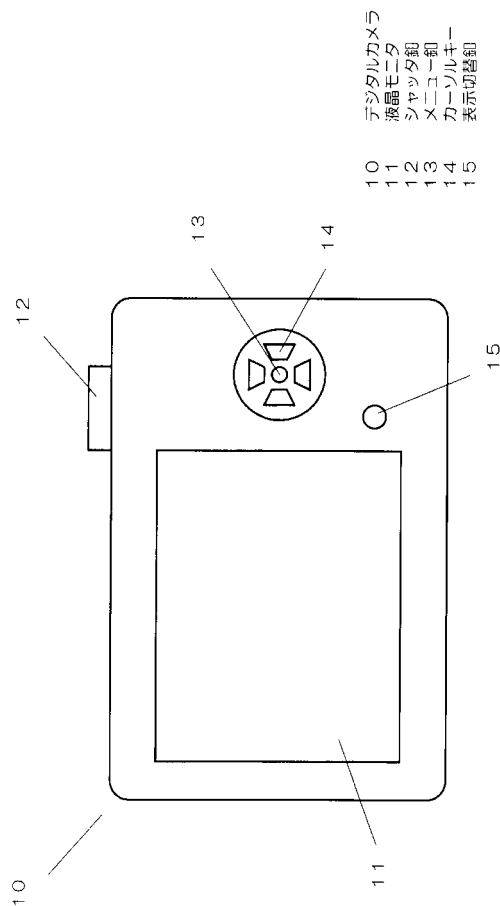
【符号の説明】

【0043】

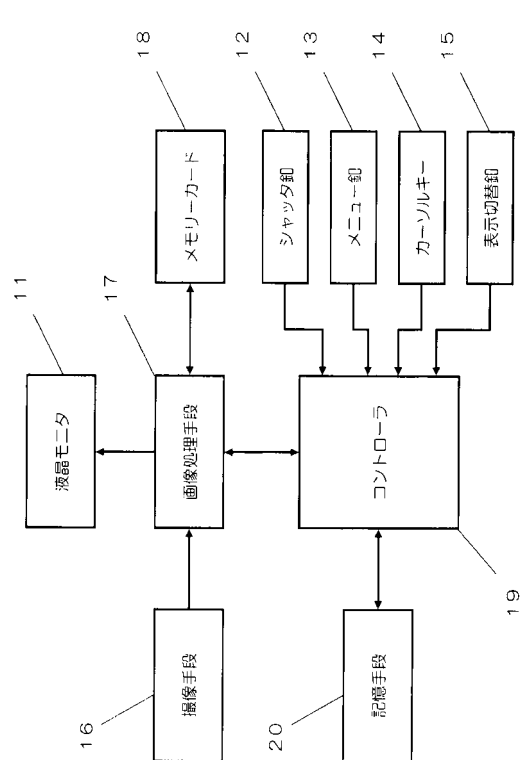
- 10 デジタルカメラ
- 11 液晶モニタ
- 15 表示切替釦
- 19 コントローラ

20

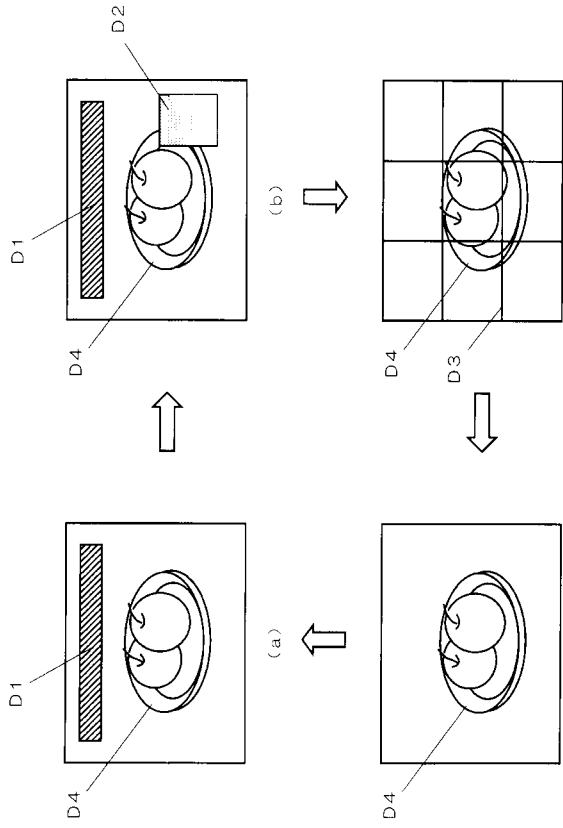
【図1】



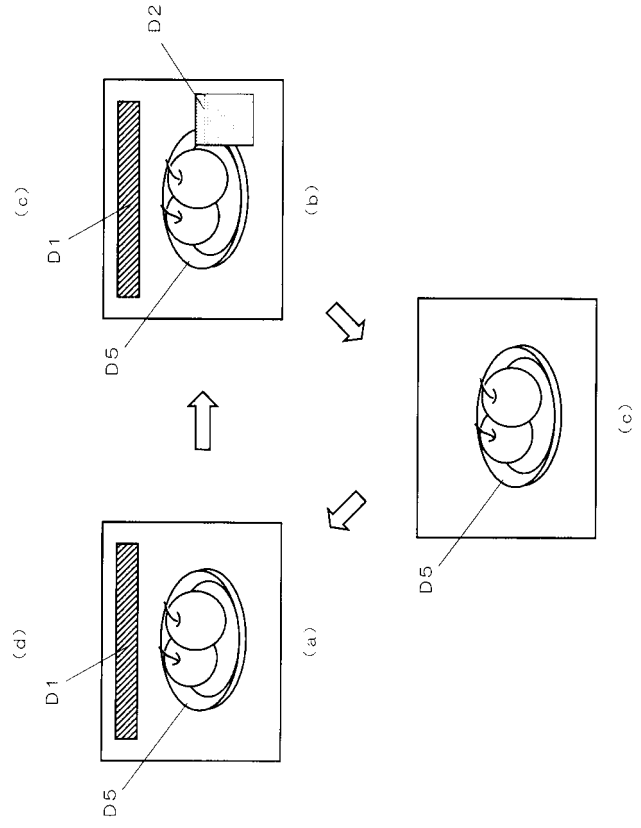
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-152071(JP,A)
特開2003-084354(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/222 - 5/257

G03B 17/18